サポセンだより

NPO法人若年認知症サポートセンター通信

2025年　8月　20日発行

第25号　Contents

巻頭言　比留間ちづ子 ････････････････････････････1
若年認知症専門員の活動報告 他････････････････････2
フォローアップ研修に参加して 他･･････････････････････3
研修の案内･総会の報告 他 ･･････････････････････4

「若年性認知症への施策」を探る ―認知症基本法と障害福祉の比較から―

比留間 ちづ子

認知症基本法とは「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」で、新しい認知症観に立って、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあう「共生社会を目指すための法律」と表記されて、本人目線としているが、認知症の人の具体的な表現がないためか、まさしく行政の計画書といった表記の感がある。それは認知症は誰もが我が事として考慮すべきという社会状況の上で構築されたからであろう。主軸として7つの基本的理念を掲げている：[①基本的人権　②正しい理解　③参加機会の確保　④良質なサービスの切れ目のない提供　⑤本人と家族の安心した地域生活　⑥予防･治療･リハビリテーション及び環境整備等の研究推進　⑦教育・地域・雇用・保健・福祉・医療・他の分野とも総合的な取組み] さらに基本的施策として 12 項目あり、令和 6 年度当初予算案 134 億円が国、地方公共団体に配分され国民の理解向上や地域支援推進などの費用となるが、これが妥当な額なのか、効果的な予算消化されるのか検証する必要はある。というのは、若年性認知症への社会生活への支援としながらも高齢者向きの居場所しかないとか、若年性認知症支援コーディネーターの配置数が増加しないなど支援の地域差も大きく、適切な対応が必要だからである。一社) 若年認知症連絡協議会の加盟団体・グループが行っている地域参加促進の役割を有効に活用するための予算援助の要望など今後は地域の施策の予算にも注目していくべきだと考える。

さて、最近相談の多い若年性認知症の人の就労支援や地域参加については、やはり障害者福祉の手法を学ぶ必要がある。障害者総合支援法は正式には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」であり、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。つまり地域生活・就労活動・入所系の支援事業があり最も力強いのは「障害者就業・生活支援センター」が設置され、医療や事業所・福祉事務所などに一体的な相談・支援のネットがはりめぐらされ、地域定着や計画相談など必要な時につながる制度になっていることである。

これは対象が知的障害や発達障害、また精神障害、難病、高次脳機能障害など多種の生活課題があるからでもあるが、近年は障害者手帳がない時も援助の要望があり、まず相談支援に応じているのである。サービス利用は市町村の障害度判定などのシステムが普及し個別の多様なニードへの対応を発展させている。障害者施策は戦後及び昭和 56 年の国際障害者年の当事者活動を契機に福祉の充実を当事者運動で改善してきた実績があり、ほかに雇用促進法や差別禁止法など人権を尊重した対応へと進んでいる。若年認知症は疾患により認知機能障害を生じた状態と捉えることができ、ある時期には障害福祉をもっと利用できるシステムも検討すべきではないだろうか。

もう 1 点、障害領域の優れている点は「合理的配慮」が上手なことである。これは対応方法の蓄積がありスタッフ各人が学べるだけではなく、大切なのは「その人に向き合う姿勢」がつながり、求めている援助が何か？を見極めながら付き合っているからである。そう考えると認知症の現場は表面的かもしれないし、パターン化しているかもしれない。新しい認知症基本法はこれを払拭し、尊厳ある対応を広げることにつなげていけるようリードしたいものである。

「若年認知症専門員」の活動報告

令和 6 年に広島県若年性認知症サポートルームの紹介で、若年認知症専門員認定研修を受講しました。『家くら』代表の藤元歩と申します。

家くらとは、『家で暮らしたい人を支える』を略した会社名です。平成 22 年から精神科病院併設の介護施設や認知症疾患医療センターのソーシャルワーカーとして、認知症の人や若年性認知症の人の支援に携わってきました。支援に関わる中で、制度だけではなかなか認知症の人のニーズに対応できないことに葛藤していました。そして、認知症の人が気軽に相談できる場所や居場所を作りたいと思い、令和 6 年 4 月にフリーの社会福祉士として独立しました。

今年度より市の委託事業でチームオレンジコーディネーターを担当しながら、認知症の人やご家族からの相談に応じたり、気軽に通えるカフェの運営やイベントの開催を行っています。また、新しい認知症観の啓発や若年性認知症に関する研修会の講師の依頼を受けることも多くなっています。最近では地域包括支援センターからの若年性認知症の人の相談も増えていますが、いつも感じることは、高齢者の認知症と違った課題がたくさんあるということです。適切な制度が少ないこと、経済的な問題、地域に居場所が少ないことなど・・・。現在は研修で学んだことを実践しながら若年性認知症の人の支援を行っています。

藤元　歩さん

先日は相談に来られた時に、『診断されたのは 3 年前。でもどこに相談に行けば良いのかわからず、孤独で毎日辛い日々を過ごしていた。』と話されました。そのような現状を少しでも減らし、若年性認知症の人が活躍できる場所を作りたいと思っています。これからも若年認知症専門員として、専門職だけでなく地域のみなさんと協力しながら支援活動を継続したいと思っています。

藤元　歩さん　（第 14 期生）
広島県呉市　『家くら』代表

基 礎 研 修 の 開 催 報 告　*比留間ちづ子*

講演テーマ：若年性認知症と障害福祉サービス
令和 7 年 3 月 15 日（土）13：30～15：30

1部　就労継続支援 B 型での新たな活動
NPO 法人マイ Way　渡辺典子氏

2部　若年性認知症と障害福祉サービス
社会福祉法人東京コロニー　井上忠幸氏

3部　3 名でのディスカッション

障害福祉サービスは若年性認知症の人の就労型活動や地域活動の場として有効な社会資源であり、今回は障害福祉サービスについての研修であった。お二人に、若年性認知症の方たちの活動の様子、活動の仕方や配慮などについて講演およびサービス利用へのアドバイスをいただいた。

渡辺氏からは、働くことだけではなく、認知症だからこそできること、仲間があって、暮らしていく中での日々のつながりの大切さが伝えられました。井上氏からは、障害福祉サービスと介護分野との違い、若年性認知症の方が障害者サービスをどう利用すればいいか、また、本人の希望と意思をきちんと受け止めることの重要さが伝えられた。

参加者からは、就労と社会参加の場を構築していく大切さ、地域での出会いの大切さを感じた。また改めて当事者自身が望む生き方を実現するための社会資源滑油であることを感じ、制度目線で支援できるようにしたい。などの感想があった。福祉との交換学習がとても効果的だった、さらに続編・各論が聞きたいという希望はうれしい限りである。

公開講座「軽度認知障害（MCI）を再考する」の報告　勝野とわ子

2025 年度の公開講座は、7 月 13 日 10：00～12:00 に３４名の参加者を得て実施された。講座は，認知症の軽度認知障害（MCI）の段階での把握，そしてその進行予防と支援の方策の重要性に鑑み，3 部で構成され，第 1 部は稲城台病院精神科医師厚東知成氏による「MCI の概念とその変遷」，第 2 部はゆきぐに大和診療所精神科医師宮永和夫氏による「早期診断の意味づけ」，第 3 部は愛知医科大学大学院教授の勝野とわ子氏による「日常生活の中で出来る認知症予防」についてであった。厚東氏の講演では，MCI 概念とその歴史的変遷が話され，軽度認知症が「予測妥当性」を示す概念から最近では実体として扱われるようになってきたこと，その背景としてバイオマーカーの急速な発達と普及があること，さらに，MCI 段階と認知症段階をあわせて，一つの病気とみなされるようになってきたことが話された。宮永氏の講演では，認知症の早期診断，早期治療の意義，認知症の未来図から家族などが出来る認知機能低下に関するチェック方法，さらに自己チェック方法などが話された。勝野氏の講演では，認知症予防の諸ポイントが研究成果から紹介され，その中でも特に規則的な運動の有効性と「認知予備力」を高める生活習慣が認知症の予防および認知機能低下を抑制する可能性について話された。

参加者の講座の評価は全員が良かったと評価し，そのうち 75%の参加者が「とても良かった」と評価していた。自由記述からも，MCI の概念の歴史的変遷や定義，最新の診断，治療，さらに予防，進行予防について知ることができたと確認できる内容であった。さらに参加者からは今後の課題についても考えることができたとのコメントが多かった。また，若年認知症に関する研修機会を望む声が多かったことから，今後も参加者のニードを取り入れつつ、認知症という人生 100 歳時代の難問に対して、しなやかで強靭に向き合う社会の未来図を描くための情報を発信し共に考えていく講座を提供する予定です。

2025 年度　若年認知症専門員フォローアップ研修に参加して

■**武安　眞珠さん（第7期生）**　相談員

第 1 部は布川佐登美さんより長年の認知症家族支援活動を始めることになった経緯と、運営を続けていくことの苦労や課題について報告いただき大変参考になりました。ご自身が若年性認知症と診断を受けるまでの経過と心境や、当事者と家族の会を発足された精力的な活動を受け、参加者同士での実践活動も共有し、私自身が取り組んでいる地域活動にも大変役立つ内容でした。

第 2 部は厚東知成先生より認知症新薬についてアルツハイマー病の薬物療法、抗体薬と BPSD の薬についての説明を具体的に伺うことができ、現在抗体療法を開始されその後中断された当事者や家族へのサポートに役立てたいと思いました。今後も継続的に研修に参加していきたいです。

■**齊藤　弘美さん（第 14 期生）**　石垣市地域包括支援センター 相談員

昨年 14 期で研修を受講し、同期の仲間が登壇されるということで興味深く研修に参加させていただきました。家族として歩みはじめ、現在は当事者として、法人代表として支援に取り組む姿にたくさん勇気をもらいました。今、私が直面している悩みについてもいろいろな視点を持つ布川さんらしい助言をいただき、ハッとさせられる気づきがあったと同時に心が少し軽くなりました。
地域で仲間と始めたばかりの取り組みにすぐに活かせる内容でしたし、他にも研修に参加されている仲間がたくさんいて「一人じゃない」と実感できる場でした。

厚東先生の最新の話題提供も興味深く聞かせていただきました。参加させていただいて本当に良かったです。ありがとうございました。

（次頁につづく）

■**百瀬　将太さん（第 14 期生）**　リハビリ職(病院勤務)

今回、事例紹介や新薬についての講演が聞けるということもあり、初めてフォローアップ研修に参加させていただきました。新薬については、厚東先生より大変わかりやすく講義していただき、理解を深めることができました。使用可能範囲の拡大等、今後の更なる改良に期待したいと思いました。

事例紹介では、同期の布川さんの取り組みを紹介していただけるということもあり、大変楽しみにしていました。お話を聴く中で、運営について悩みながらも、当事者の方々と自分たちのやりたいことの実現に向けて行動している姿勢や、関連団体や地域を巻き込んで活動されている行動力に驚くと同時に、自分自身のこれからの励みとなりました。ありがとうございました。

今後の研修案内　募集中‼　※詳細はHP でご確認ください

★2025年度　事例研修会「事例でまなぶ若年認知症」

日 程：2025年　９月２０日（土）　「怒りへの対応」
　　　2025年１２月１３日（土）　「認知症とてんかん」
　　　2026年　２月２１日（土）　「認知症当事者と共に創る地域社会」
時　間：全日　１４：００～１５：３０
参加費：一般　１回参加　3,000 円　全３回（一括申込）7,500 円
　　　会員・若年認知症専門員　１回参加　2,000 円　（一括申込）5,000 円

★2025 年度　第15 期「若年認知症専門員」認定研修

若年認知症に特化したケア・支援の実践的研修です！　※全４日間
日　程：2025 年１０月１８・１９日　オンライン（Zoom）
　　　：2025 年１１月１５・１６日　オンライン（Zoom）
　　　※４日間すべての日程に参加できる方のみ
参加費：８万円（税込・教材費込み）
※前半の講義は修了生の参加も可能です。一日参加 5,000 円

総会報告とお礼

2025 年度第 19 回通常総会は、6 月 28 日（土）昨年に引き続きオンライン開催での総会とさせていただきました。正会員 84 名のうち、出席 8 名、委任 37 名で総会は成立し、第 1 号議案から第 4 号議まで原案通り可決されました。皆様のご協力に感謝いたします。また、早々の年会費のお振込み、早々のご寄附にも心より感謝申し上げます。今後ともご理解、ご協力の程を何卒宜しくお願い申し上げます。

【編集後記】
2025 年の夏は各地で観測史上初の最高気温という厳しい暑さとなり、カムチャッカ半島沖地震により太平洋沿岸に津波が到来など、いつ起こるか知れない天変地異に対する心構えと備えが必要であると改めて感じました。連日の厳しい暑さは体にも心にも堪えます。予報では今後もこの酷暑は続きそうです。
皆さまもくれぐれもご自愛ください！

※今後も充実した事業を継続するためにご寄附を賜りますようお願い申し上げます

特定非営利活動法人若年認知症サポートセンター
〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-9-4　中公ビル御苑グリーンハイツ 605 号
TEL:０３－５９１９－４１８６　FAX:　０３－６３８０－５１００
メール: info@jn-support.com　ホームページ URL：http://jn-support.com/
第 25 号　2025 年８月 20 日発行【発行責任者】宮永 和夫　【編集責任者】遠藤 百合子